

市立学校園における新型コロナウイルス対策について（報告）

1. これまでの経過

- ◆ 3月3日から春季休業を挟んで5月31日まで臨時休業
 - ・小・中学校では3月17日から19日の間に1回、高等学校では3月23日に分散登校を実施
 - 特別支援学校では3月16日から27日の間に個別登校を1回実施
 - ・卒業式等は感染防止に配慮のうえ簡素化して実施
 - ・4月9日から17日の間に個別面談を1回実施
 - ・5月20日から29日の間に登校可能日を2回設定（幼稚園・特別支援学校を除く）
- ◆ 6月1日から再開
 - ・6月12日まで（特別支援学校は6月26日まで）慣らし期間を設定し、分散登校を実施
 - ・式典としての入学式は実施しないが、感染防止対策を徹底した上で「入学お祝いの会」等を実施（高等学校を除く）
- ◆ 6月15日から通常授業を実施（特別支援学校を除く）

2. 休業中の家庭学習の支援・生活状況の把握

（1）学習課題の作成・提示

- ・学習のねらいや取り組む手順などを示した「学びの手順書」を提示
- ・教科書に基づきながら、学習支援ツールや授業動画、プリント等の教材を組み合わせ学習課題を提示

（2）オンライン学習の推進

- ・学習支援ツール「みんなの学習クラブ」の積極的な活用
- ・教育委員会事務局指導主事による授業動画を作成・配信
- ・各学校のホームページ上に「こうべっ子家庭学習のページ」を開設し、授業動画や学習課題等を掲載するとともに、児童生徒から質問を送信できる「問合せフォーム」を作成

（3）ICT環境が整わない児童生徒への対応

- ・ICT環境が整わないご家庭に対し、パソコンとWi-Fiルータを、中学校1～3年生及び小学校6年生に貸与

（4）テレビ授業「こうべっ子@ホーム学習チャンネル『おうちDEまなぼう』」の放送

- ・教育委員会事務局で授業番組を制作し、5月7日から6月10日までサンテレビジョンマルチチャンネルで放送
- ・放送後、同内容の動画を「サンテレビ公式YouTubeチャンネル」で配信

（5）学習状況・生活状況の把握

- ・郵送等により回収した課題や学習支援ツールの学習履歴を随時確認し、学習状況を把握
- ・学年毎・教科毎の「電話による質問タイム」を設定し、質問に対応

- ・全児童生徒に対して電話等を通じて最低1週間に1回連絡を行うとともに、特に児童虐待やDV被害の恐れがある児童生徒等には、最低1週間に1回、電話連絡や家庭訪問等を行うよう各校に指導

3. 休業中の児童生徒の居場所の確保

- ・臨時休業中、保護者が仕事を休めないなど、自宅等で過ごすことができない幼児児童生徒について、学童保育等との連携のもと、学校園において受け入れを実施
- ・6月1日からの学校園の再開に伴い、受け入れを終了（ただし、小学校においては、6月12日までの慣らし期間中、引き続き受け入れを実施）

4. 授業時数の確保

心身に過度の負担とならないよう、子供たちの健康・安全を第一に考え、次のとおり対策を行うことで、文部科学省が定めた標準授業時数以上の時数を確保する。

【別添資料：「授業時数確保の考え方（基本モデル）」を参照】

(1) 長期休業期間の短縮

① 夏季休業期間の短縮

幼稚園	7/21～8/31 【42日間】	7/22～8/23 【33日間】	9日短縮
小学校	7/22～8/31 【41日間】	7/23～8/17 【26日間】	15日短縮
中学校	7/22～8/31 【41日間】	8/1～8/17 【17日間】	24日短縮
高等学校	7/21～8/31 【42日間】	8/1～8/17 【17日間】	25日短縮
特別支援学校	7/22～8/31 【41日間】	7/23～8/17 【26日間】	15日短縮

② 冬季休業期間の短縮

幼稚園	12/25～1/8 【15日間】	12/25～1/7 【14日間】	1日短縮
小学校	12/26～1/6 【12日間】	12/26～1/5 【11日間】	1日短縮
中学校	12/26～1/6 【12日間】	12/26～1/5 【11日間】	1日短縮
高等学校	12/25～1/7 【14日間】	12/26～1/5 【11日間】	3日短縮
特別支援学校	12/26～1/6 【12日間】	12/26～1/5 【11日間】	1日短縮

(2) 時間割編成等の工夫

- ・時間割の新設（小学校3年生以上：火曜日の6時間目、中学校：水曜日の7時間目）
- ・短時間授業（15分・30分）を週に数回設定 など

(3) 行事の見直し

- ・中学校卒業式の後ろ倒し
- ・運動会や音楽会などの縮小による準備時間の削減
- ・トライやるウィークの期間短縮、野外活動・球技大会の削減 など

5. 再開後の学校活動

(1) 感染防止対策の徹底

- ・家庭での検温の実施や風邪症状がみられる場合に登校させないことを徹底
- ・こまめな手洗いとマスクの着用を徹底（気温が高い時期の登下校時や体育の授業等ではマスクの着用は必要なし）
- ・多くの児童生徒等が手を触れる箇所を1日1回以上消毒
- ・換気の徹底や児童生徒間の距離の確保、近距離での会話や大声での発生を控える など

(2) 学校給食等

〔小学校〕 6月9日から12日までパン・牛乳等の簡易給食。6月15日から通常通り提供

〔中学校〕 6月1日から申込者に提供

〔特別支援学校〕 6月15日から提供

- ・経済的に配慮を要する就学援助世帯等（生活保護世帯を除く）に対する昼食支援として、5月中旬から6月上旬に食品を送付

(3) 指導計画の見直し

- ・感染防止対策を講じても実施することが難しい学習活動（狭い空間での歌唱指導や児童生徒が密集する運動等）は、時期を遅らせるなど指導計画を見直す。

(4) 水泳授業の中止

- ・多くの児童生徒が同時にプールや更衣室を使用するなど、密接・密集が懸念されるため、今年度の水泳授業は中止する。

(5) 部活動

〔中学校〕 6月1日から14日：実施せず

6月15日から30日：平日2時間、週休日（土・日）3時間を上限に、
週3日の休養日を設けて実施

〔高等学校〕 6月1日から14日：1日90分まで、平日2日、週休日1日を上限に実施

6月15日から21日：1日2時間程度、平日3日、週休日1日を上限に実施

6月22日から28日：平日2時間程度、週休日3時間程度、
平日4日、週休日1日を上限に実施

(6) 児童生徒の心のケア

- ・学校再開に際して順次、児童生徒及び保護者を対象に、体調や生活リズムの変化等を確認する生活アンケートを実施。その結果を教職員とスクールカウンセラーの間で共有するとともに、個別の状況に応じて面談等によりきめ細かな対応を行う。

小学校 授業時数確保の考え方(基本モデル)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月8日～5月31日までの休業及び6月分散登校による損失時数	167	191	212	219	219	219

取り組み項目						
①長期休業中(夏休み・冬休み)の授業の実施						
夏休み 11日間(7/22、8/18～31)を授業日に設定	55	57	60	63	63	63
冬休み1日間(1/6)を授業日設定	5	5	6	6	6	6
小計①	60	62	66	69	69	69
②時間割編成の工夫						
短時間授業(15分や30分)を設定(年間の回数・1回15分として)※1	42 (128回)	64 (192回)	64 (192回)	64 (192回)	64 (192回)	74 (224回)
火曜日の6時間目授業等を設定(3年生以上)	—	—	44	44	44	44
小計②	42	64	108	108	108	118
③行事の見直しなど						
運動会や音楽会などの縮小による準備時間の削減、その他行事の縮減等	38	38	38	42	42	32
生活上のオリエンテーション等	27	27	—	—	—	—
小計③	65	65	38	42	42	32
合計	167	191	212	219	219	219

今年度の予定時数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
6月～3月の予定時数	913	967	1046	1078	1078	1084
標準授業時数 ※2 (昨年度の標準授業時数)	850 (850)	910 (910)	980 (945)	1015 (980)	1015 (980)	1015 (980)

具体的な実施内容については、上記の基本モデルをもとに各学校園が定めます。

※1 短時間授業の15分と30分を合わせて45分授業とする場合もあります。

※2 標準授業時数とは、文部科学省が定めた時数。今年度より、3年生以上で外国語(活動)の時数が35時間増加しています。

中学校 授業時数確保の考え方(基本モデル)

	中1・2年生	中3年生
4月8日～5月31日までの休業及び6月分散登校による損失時数	212	212

取り組み項目		
①長期休業中(夏休み・冬休み)の授業の実施		
夏休み16日間(7/22～31、8/18～31)を授業日に設定	96	96
冬休み1日間(1/6)を授業日設定	6	6
小計①	102	102
②時間割編成の工夫		
短時間授業(15分)を年間132回設定 ※1	40	40
短時間授業(30分)を年間25回設定 ※1	15	15
水曜日の7時間目授業等を設定	25	25
小計②	80	80
③行事の見直しなど		
卒業式の後ろ倒し	—	30
トライやる・ウイークの期間短縮、野外活動・球技大会の縮減等	30	—
小計③	30	30
合計	212	212

	中1・2年生	中3年生
今年度の予定時数		
6月～3月の予定時数	1075	1067
標準授業時数 ※2	1015	1015

具体的な実施内容については、上記の基本モデルをもとに各学校園が定めます。

※1 短時間授業の15分と30分を合わせて45分授業とし、水曜日以外に7時間目を設定する場合があります。

※2 標準授業時数とは、文部科学省が定めた時数。